

# 市報 さかいみなと

2024

2

No.1296



## 祝 二十歳



### 内容

- 水木しげる生誕祭・災害の備え ほか・・・P2～3
- 確定申告が始まります・・・P4～5
- エネルギー価格高騰対策支援金 ほか・・・P6～7
- 人権政策室からのお知らせ ほか・・・P8～9
- 情報あらかると・・・P10～11
- お知らせ ほか・・・P12～19
- 子育てひろば・図書館に行こう ほか・・・P20～23
- 学校給食レシピ・今月のげんきちゃん・・・P24



# 生誕102周年水木しげる生誕祭

故水木しげる先生のふるさとへの功績に感謝し、人間と妖怪と一緒に生誕をお祝いする「水木しげる生誕祭」を3月3日(日)に開催します。また、前日の3月2日(土)にはプレイベントを開催します。

## プレイベント・3月2日(土)

### セレモニー(少雨決行)

- ▶とき 午後3時～3時30分
- ▶ところ 境港駅前公園(境港市大正町)

### 妖怪パレード(少雨決行)

- ▶とき 午後6時～6時20分
  - ▶ところ 水木しげるロード
- しおさい会館から水木しげる記念館までを妖怪たちとパレードし、お祝いをします。  
※パレードの参加者は当日午後5時50分までにしおさい会館にお集まりください。

## 水木しげる生誕祭・3月3日(日)

### 水木しげる生誕祭(鳥取県主催)

- ▶とき 午後1時～3時(開場:正午)
  - ▶ところ 市民交流センター(みなとテラス)
- ※入場券をお持ちの人のみ観覧いただけます。  
また、入場券のない人でも、当日キャンセルなど空席があった場合に限り、ご入場いただけます。

情報は随時ホームページで更新しています。



【問い合わせ先】観光振興課 観光振興係 ☎47-1068

## 日ごろから災害に備えましょう

### 備蓄品を準備しましょう

自分の身を守るという防災の基本となる「自助」。日ごろから自分や家族に合わせた備蓄品を準備し、災害に備えましょう。

#### 【数日間を自足できるようにするための備蓄品(3日分が目安)】

#### ◇飲料水、食料品、下着など

飲料水(大人1人1日あたり3ℓ程度)、アルファ化米(4～5食分)、缶詰(2～3缶)、下着(2～3組)など

#### 【備蓄のヒント】

#### ◇ローリングストック法

日常使っている飲食物(缶詰めやレトルト食品など)を多めに購入しておき、消費したら補充する方法です。賞味期限切れを防ぎ、災害時にも役立つ一石二鳥の方法です。

#### ◇家族構成に合わせた準備

子ども、お年寄り、ペットなど家族構成に合わせた準備をしましょう。

#### ◇満タン&灯油プラス1缶

災害時は、燃料の入手が困難になることが予想されます。日頃から「車のタンクは満タン」に、冬場は灯油を「1缶加えて」備えましょう。



### 感震ブレーカーを設置しましょう

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める機器です。地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する電気火災を防止する有効な手段です。

#### 【感震ブレーカーの種類】

◇「分電盤タイプ(内蔵型)」、「分電盤タイプ(後付型)」、「コンセントタイプ」、「簡易タイプ」があり、価格や性能も異なります。ご自宅にあった製品を選びましょう。

#### 【注意点】

◇医療用機器を設置している場合は、停電に対処できるバッテリーなどを備えてください。  
◇夜間の照明確保のために、懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

### 原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレットを確認しましょう

万が一の原子力災害に備え、原子力災害発生時の行動、どこを通過してどこへ避難をするのか、避難行動をタイムラインに沿ってお住いの地域ごとに示した「原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレット」を昨年1月の市報に折込み配布しています。お手元にありますか？

玄関等に置いたり、また、車の収納ボックスなどに入れて置くなど、平時から備えてください。

(パンフレットは、防災危機管理課やお近くの公民館に配架しているほか、

市ホームページ(右記QRコード)からでも入手できます)



【問い合わせ先】防災危機管理課 ☎47-1071

## 令和6年3月1日から戸籍の届出や戸籍謄本等の取得が便利になります

婚姻届や養子縁組届などさまざまな戸籍の届出の際に、戸籍謄本の提出が不要になります。

また、本籍地が他市町村にある人でも、境港市役所の市民課窓口において、戸籍謄本などを取得できるようになります。

### 【注意事項】

- ◇本人および配偶者、直系親族（父母、祖父母、子など）のみ取得可能です。
- ◇窓口にお越しになった人の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）の提示が必要です。
- ◇次の場合は、従来どおり本籍地でしか取得できません。
  - ・電子データ化されていない一部の戸籍謄本などの請求
  - ・郵送や代理人による戸籍謄本などの請求
  - ・戸籍附票、身分証明書、独身証明書などの請求

## 住所異動の届出を忘れずに！

入学・就職・転勤などによる引っ越しで、住所を異動される人は、窓口で「正確な住所の届出」が必要です。住民票の住所の異動届は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

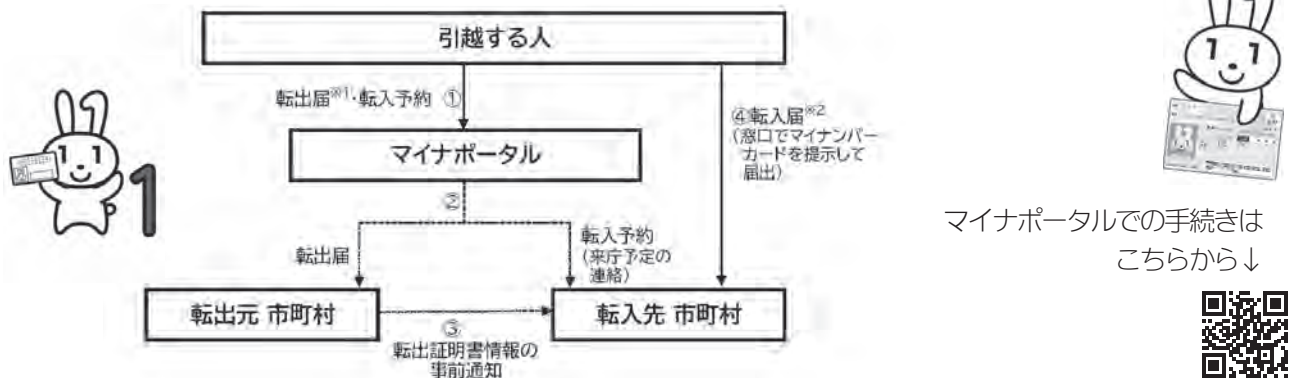
また、本人確認書類となる「マイナンバーカード」の「住所」などは、最新のものにする必要があります。

※手続きには、マイナンバーカード、署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁）、利用者証明用電子証明書・券面事項入力補助用の暗証番号（数字4桁）が必要です。（暗証番号が不明の場合は、再設定が可能です）転入後、継続利用手続きをせずに90日経過した場合、マイナンバーカードが利用できなくなります。

## マイナポータルからオンラインで転出届・転入（転居）予約ができます

マイナンバーカードをお持ちで、署名用電子証明書を発行されている人は、マイナポータルを利用して転出の届出（※1）や転入の予約が可能です。

このサービスを利用される人は、旧住所の市町村窓口に出向く必要はなく、転入予約をした新しい住所の市町村窓口でマイナンバーカードを提示し、転入の届出（※2）を行うことができます。マイナンバーカードをお持ちの人はご活用ください。



※1 転出届は、転出予定日の30日前から新住所に住み始めて14日以内までの間に届出をしてください。

※2 転入届は、新住所に住み始めてから14日以内に窓口で届出をしてください。転出予定日から30日を経過すると、マイナンバーカードを利用した転入手続きはできません。

## 顔認証マイナンバーカードについて

顔認証マイナンバーカードの受付を開始しています。

顔認証マイナンバーカードは、本人確認方法を顔認証または目視に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。以下のように利用できるサービスは限られますが、暗証番号の設定や管理に不安を感じる人も安心して使用することができます。現在お持ちの通常のマイナンバーカードを顔認証に切り替えることもできます。

### 【利用できるサービス】

- ◇本人確認書類としての利用
- ◇健康保険証としての利用  
（訪問診療などの利用は令和6年10月以降）

### 【利用できないサービス】

- ◇マイナポータル
- ◇各種証明書のコンビニ交付
- ◇その他各種オンライン手続き  
などの暗証番号が必要なサービス

【問い合わせ先】 市民課 市民係 ☎47-1033

# 確定申告が始まります

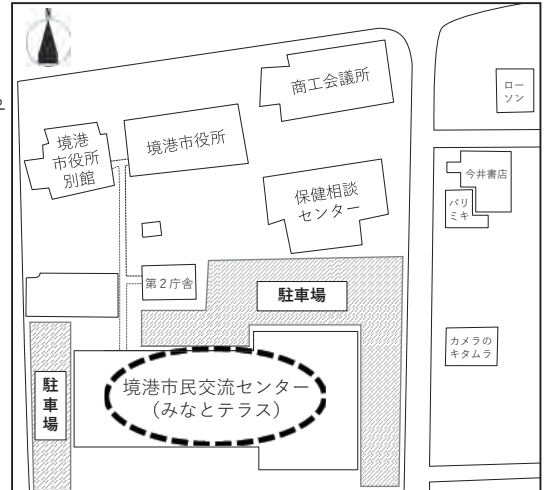
- ▶と き 2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日・祝日を除く
- ◇受 付 午前9時～午後4時
- ◇申告相談 午前9時～正午、午後1時～5時
- ※受付順に申告相談を行います。混み合う際は長時間お待ちいただく場合があります。

- ▶ところ 市民交流センター2階 中会議室
- ▶その他

- ◇還付申告および市・県民税の申告は、2月1日(木)から行っています。
- ◇期間中、税務課の窓口では作成済の申告書の提出のみ受け付けます。

- ▶問い合わせ先 ◇市・県民税 税務課 市民税係 ☎47-1017
- ◇所得税 米子税務署 ☎32-4121

詳しくは、市ホームページ  
をご覧ください。



## ●申告に必要なもの

- マイナンバーが確認できるマイナンバーカードや通知カードなど
- 本人確認書類またはその写し (マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)  
※代理人が申告する場合、申告者と代理人両方の本人確認書類が必要です。
- 利用者識別番号が記載された税務署からのお知らせはがきなど (お持ちでない人は必要ありません)
- 申告者本人名義の振込先口座がわかる通帳など (還付申告の場合)
- 所得額がわかるもの (源泉徴収票など) ※事業所得などがある人は収支内訳書を事前に作成してください。
- 控除額がわかるもの (支払い保険料などの証明書など)  
※ふるさと納税ワンストップ特例を利用した人は、申告をしなくても寄附金税額特別控除が受けられますが、確定申告書を提出すると特例申請は無効となりますので、申告の際には特例分を含めた全ての寄附金の証明書をご持参ください。

### ◆医療費控除を受ける人

昨年中に、本人や家族が病気やけがなどで治療を受けた際に支払った医療費は、下記の計算方法で算出される金額を医療費控除 (最高200万円) とすることができます。※予防接種など対象にならないものがあります。

#### 【計算方法】

- 〔令和5年中に支払った医療費〕 - 〔保険金などで補てんされる金額〕 - 〔10万円または所得金額の5%のうち少ない額〕
- 医療費控除の明細書 (様式は国税庁ホームページからダウンロードして作成) など
  - おむつ使用証明書 (寝たきり等による介護用おむつの購入費を申告する場合に必要です)

### ◆住宅借入金等特別控除を受ける人

住宅ローンなどを利用して住宅を新築や購入をした場合、一定の要件を満たすと、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

- 家屋・土地の登記事項証明書 (登記簿謄本)、借入金の年末残高等証明書
- 請負 (売買) 契約書など家屋・土地の取得年月日・床面積・取得価格がわかる書類 (印紙が貼ってあるもの) の写し
- 補助金などの額または住宅取得資金の贈与を受けた額がわかるものの写し
- 認定住宅の場合 (①、②両方が必要です)
  - ①長期優良住宅建築等計画認定通知書の写し、または低炭素建築物新築等計画認定通知書の写し
  - ②住宅用家屋証明書の写し、または建築士などの認定住宅建築証明書の原本



## 所得税の確定申告

多くの給与所得者の所得税は、年末調整で精算されていますので、確定申告の必要はありませんが、次の人は、申告が必要です。

- ① 事業所得や不動産所得などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える人
- ② 土地や建物などの資産を売却した人
- ③ 給与所得者で、次のいずれかに該当する人

- ◇ 給与の年収が2千万円を超える人
  - ◇ 2カ所以上から給与などの支払いを受けている人
  - ◇ 給与以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
- ※20万円を超えない場合でも、市・県民税の申告は必要です。

### 【所得税における年金所得者の確定申告不要制度】

公的年金などの収入金額が400万円以下であり、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要です。

※この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書は提出することができます。

### 【確定申告で税金が戻る人】

令和5年中に次のような事由がある人は、申告すれば所得税の還付を受けられる場合があります。

- ① 火災や震災、風水害、盗難、害虫などで被害を受けたとき（雑損控除）
- ※シロアリ駆除以外は米子会場での申告となります。
- ② 病気などで多額の医療費を支払ったときや、健康の保持増進などの取り組みを行ったり、特定一般医薬品などの購入費があるとき（医療費控除）
- ③ 都道府県・市区町村などへの寄附をしたとき（寄附金控除）
- ④ 金融機関などから住宅資金を借入れ、家屋の新築、購入または増改築をしたとき（住宅借入金等特別控除）
- ⑤ 勤めを年の途中で辞めて、再就職していないとき

## 市・県民税の申告

令和6年1月1日現在、境港市に住所がある人は、境港市への申告が必要です。

前年中に収入が無い人や、非課税所得（遺族・障害年金など）のみの人でも、各種保険料（税）の算定やサービスを受けるために申告が必要な場合があります。

ただし、次に該当する人は申告の必要がありません。

- ① 所得税の確定申告をする人
- ② 給与収入のみで、年末調整をされている人
- ③ 収入が公的年金のみの人

### 【市・県民税の申告をすれば税額が低くなる人】

市・県民税の申告の必要がない人でも、「源泉徴収票」に記載されている控除以外の控除を受けようとする場合には申告をしてください。申告をすれば、令和6年度の市・県民税額が低くなる場合があります。

※市・県民税額が低くなる事で、各種保険料（税）やサービスの負担金なども連動して変化する場合があります。

### 令和5年分申告からの変更点

#### 【上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し】

上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等について、所得税と個人住民税で異なった課税方式の選択が可能でしたが、令和5年分の申告より、個人住民税の課税方式は所得税と同一となります。

#### 【国外居住親族の取扱いの見直し】

国外居住親族のうち、年齢30

歳以上70歳未満の人で障がい者などの一定の要件に該当しない人を控除対象扶養親族から除外することとなりました。

## 米子会場での申告

次の①～④に該当する人は、境港市の申告会場では対応できません。米子税務署が開設する米子会場へお出かけください。（米子会場は所得税だけでなく、贈与税や消費税などを含め、市・県民税の申告以外の全ての申告に対応しています）

- ① 青色申告の人
  - ② 土地、建物、株式などの売却などで分離課税の対象となる人
  - ③ 家屋の新築や購入または増改築をされた次の控除を受ける人
  - ◇ バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、多世帯同居改修工事などに係る特定増改築等住宅借入金等特別控除
  - ◇ 住宅耐震改修特別控除
  - ◇ 住宅特定改修特別税額控除
  - ◇ 認定住宅等新築等特別税額控除
  - ④ 雑損控除
  - （シロアリ駆除を除く）
- ▼ 米子会場  
米子コンベンションセンター
- ▼ 受付日時  
2月16日（金）～3月15日（金）  
午前9時～午後4時  
※土・日・祝日を除く

### 確定申告書の作成・提出は e-Tax または郵送で！

多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、e-Tax を利用して申告書を提出できます。また、事前に税務署でID やパスワードを設定する手続きをすれば、マイナンバーカードとICカードリーダーなどをお持ちでない人でも、e-Tax をご利用できます。



確定申告書等作成コーナー

### 確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック

確定申告に関する情報は、国税庁ホームページの「確定申告特集」をご覧ください。

動画でみる確定申告



## 境港市事業者エネルギー価格高騰対策支援金

エネルギー価格高騰の影響を受けている市内事業者に対し、国交付金を活用し市独自の支援金を給付します。

### ▶主な給付要件

- ①市内に本社または本店となる事業所を有すること（業種は問いません）
- ②エネルギー価格高騰の影響により、令和5年4月～12月の間の連続した任意の3カ月間の電気料金、ガス料金、燃料費のいずれかの経費が、令和3年または令和4年の同期間と比較して、15%以上上昇していること
- ③法人の場合は直近事業年度分の売上高が120万円以上あること、個人の場合は令和4年分の売上高が60万円以上あること。ただし、特別な事情があると認められる場合、法人であれば前々事業年度の売上高が120万円以上、個人であれば令和3年の売上高が60万円以上あれば対象とします。その際は、申請前に問い合わせ先までご相談ください。

- ・このほか、事業収入の申告をしている、市税に滞納がないなどの要件があります。また、②と③の要件については、新規創業者特例を設けています。

### ▶給付額

◇法人：一律10万円 ◇個人：一律5万円

※複数店舗がある場合も一律

▶申請期限 4月30日（火）

※郵送の場合は、当日消印有効

・詳細な給付要件や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。なお、市ホームページ（QRコード参照）からも確認できます。



### ▶申請・問い合わせ先

水産商工課 商工振興係

☎47-1056

## 申請期限は2月29日（木）です！

### 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 （ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）

令和5年5月から、食費などの物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。未受給の人は申請が必要です。

▶支給金額 支給対象児童1人につき5万円 ※詳細は子育て支援課へお問い合わせください。

### ▶問い合わせ先・市ホームページ

◇ひとり親世帯分

子育て支援課

育児支援係

☎47-1077



◇ひとり親以外の低所得の子育て世帯分

子育て支援課 児童係

☎47-1046



◇厚生労働省コールセンター

☎0120-400-903

## ひとり親家庭入学支度金

ひとり親家庭の小・中学校入学者を養育する人に、支度金を支給します。

### ▶対象者（全てに該当する人）

- ①市内在住者
- ②4月に小・中学校に入学する児童・生徒を養育しているひとり親（市内在住であれば、米子北斗中学校、県立米子養護学校小・中学部、県立皆生養護学校小・中学部などに入学する児童・生徒を養育している人も対象）
- ③令和4年分の所得税（年少扶養控除があるとして計算した額）が非課税の人（ただし生活保護法による教育扶助の対象者は除く）

▶支給額 児童・生徒1人につき 1万円

### ▶申請に必要なもの

- ◇ひとり親家庭を証明するもの（児童扶養手当証書など）
- ◇印章
- ◇振込先のわかるもの（預金通帳など）

・※申請書は、子育て支援課窓口または各小学校で配布しています。

・※令和5年1月2日以降に境港市に転入された人は、令和4年分の所得の分かるもの（源泉徴収票など）も必要です。詳しくはお問い合わせください。

▶申請期限 4月30日（火）

### ▶申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係

☎47-1077



市ホームページ

・※各学校では受け付けていません。子育て支援課へ申請してください。

# 鳥取県西部広域行政管理組合の入札参加資格

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を構成する市町村（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有することが必要です。入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。

なお、組合の入札案件は、組合ホームページにて公表されます。

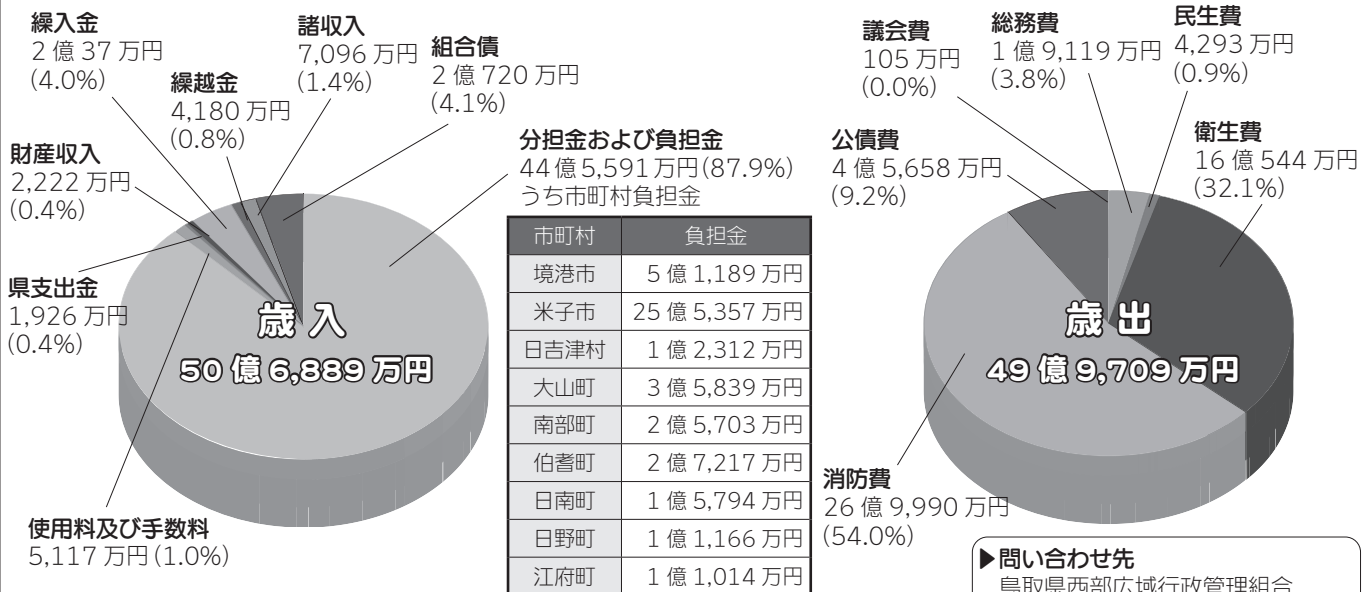
▶問い合わせ先 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 ☎22-7732  
FAX 56-3203



## 令和4年度

## 鳥取県西部広域行政管理組合 一般会計 決算の概要

令和4年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が50億6,889万円、歳出総額が49億9,709万円となり、令和5年度へ繰り越した事業を実施するための財源416万円を除いた実質収支は、6,764万円となりました。



※表中の決算額は、万単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

▶問い合わせ先  
鳥取県西部広域行政管理組合  
事務局総務課 ☎22-7732

## 市内の企業・生産者の皆さまへ

## 令和6年度ふるさと納税の「お礼の品」を募集します

ふるさと納税でご寄附いただいた人には、寄附額に応じて地元の特産品などの「お礼の品（返礼品）」を選んでいただき、進呈しています。

農水産物・加工品、伯州綿製品など境港市の魅力をPRする返礼品は、パンフレットに掲載して前年度寄附者にご案内するとともに、インターネット上（ふるさと納税各ポータルサイト）にも掲載しますので、自社商品を全国にPRする機会にもなります。

### ▶募集対象となる返礼品

本市をPRできる商品または役務で、地場産品基準（総務省告示）に沿ったもの。

### ▶返礼品提供期間

4月1日から来年3月31日までの寄附に対し、提供します。

### ▶申込資格

- ◇市内に本店、営業所のいずれかがあること
- ◇「境港市小規模物品及び役務等契約希望者登録」に登録していること

### ▶申し込み方法

- 申込用紙に必要事項を記入し、商品画像データなどを添付して提出してください。詳細については募集要項をご確認ください。

● ※募集要項や申込用紙などは、

● 市ホームページからダウンロードできます。

### ▶申込期限 2月29日（木）

● ※期限を過ぎても随時受け付けていますが、パンフレットへの掲載はできません。

### ▶申し込み・問い合わせ先

● 総合政策課 自治振興係 ☎47-1067



市ホームページ

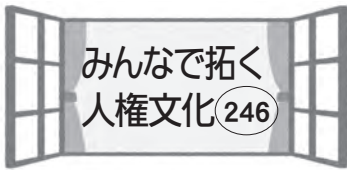


# 誰もが自分らしく いきいきと暮らせるまちを目指して

【問い合わせ先】

総合政策課 人権政策室

☎47-1102



## 「多文化共生社会」の実現をめざして

～国際化の時代における「外国人と人権」～

我が国で、生計を営む外国人は、年々増加しています。国籍や民族などの異なる人たちが、互いに文化的な違いを認め合い、尊重し合い、助け合いながら、共に生きていく社会が、「多文化共生社会」と言われる社会です。

昨今、国内では、言葉が分からないことによる「情報格差」や外国人をめぐる「ヘイトスピーチ（憎悪表現）」などの人権問題が発生しています。互いに異文化を理解し、誰にとっても住みよい社会の実現のため、偏見や差別の解消に取り組むことが大切です。私たち地球上のすべての人間は、人間らしく幸せに生きる権利を持っています。それが「人権」です。人権は、「国籍・民族」が違って、「生活・文化」が違って、「話す言葉」が違って、「皮膚の色」が違って、「宗教観」が違って、・・・などなど、誰にでも平等に備わっています。

本市においても、多くの外国籍の人が生活し、多様な文化交流が行われています。同じ地域に居住し、共に地域社会の一員として生活することが、「多文化共生社会」の基盤となります。

日本社会で暮らす外国人の子どもも、日本の義務教育を受けることが可能です。市内の小中学校に通学している外国籍の児童・生徒もいます。学校生活においても、日常生活においても、外国人であるというだけで、いじめの対象になってはいけません。共に暮らす仲間として、協力し合い、支え合うことが大切です。

互いに異文化を理解して、偏見や差別を解消し、誰にとっても住みよい「多文化共生社会」の実現をめざしましょう。



## 人権政策室所蔵のDVDを

## 貸し出します！



DVD鑑賞はいかがですか？今年度の「境港ふれあい・ほっとミーティング【人権学習地区巡回講座】」では、人権政策室が所蔵するDVD作品「夕焼け」（2021年、35分）を活用して、人権学習を行っています。

この作品は、誰もが、ケアする側にも、ケアされる側にもなる可能性があるなかで、年齢や置かれている立場、環境を問わず、共に助け合える「誰もが人権尊重される社会」の実現をめざしていこうと語りかけています。

主人公の青野瑠依役を大河ドラマの子役などで活躍されている新井美羽さんが演じているほか、朝ドラ出演の前原滉さん、歌手の石野真子さんらが出演しています。どの会場でも、とても好評でした。



そのほかにも、さまざまなテーマの人権啓発映像作品の貸し出しを行っています。いずれも30～40分程度の作品で、自治会、PTA、サークルなどの各種団体・グループ、個人のほか、職場での勉強会や研修でも活用いただけます。ご希望に応じ、境港市人権教育推進員が outgoing、DVD鑑賞後、少しまとめたお話をさせていただく「出前講座」も可能です。ぜひ、ご活用ください。

※DVD一覧は、QRコードからご覧ください。







### 川から海へのごみの流出を防ぎましょう

今年度も、市内の川で海に流れ出るごみを回収する事業（海洋ごみ対策事業）を6月から10月にかけて実施しました。

川の水量が多くなる時期に、市内の河川3カ所（下ノ川、深田川、新屋中ノ川）へネットフェンスを設置して、多くのごみを回収することができました。

今回は、回収されたごみのデータを皆さんにご紹介します。これらのごみが海へ流れ出た場合、どのようなになってしまうのか、海洋生物への影響など考えていただくきっかけにいただければと思います。

そして、皆さんそれぞれが身近なところからできる範囲でごみ拾いなどの活動を行い、きれいな街・美しい海を守っていきましょう。

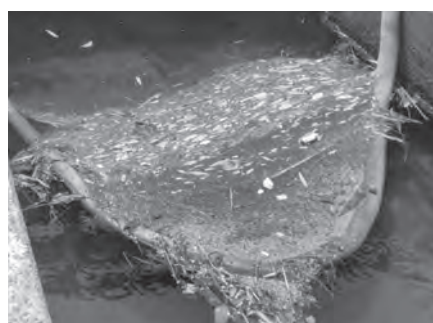
### 【各河川のネットフェンス設置状況】



下ノ川



深田川



新屋中ノ川

### 【回収したごみの主な内容】

今年の事業では、およそ1,240kgのごみを回収することが出来ました。

回収量の内訳は下記のとおりとなりました。例年通り、回収量で一番多いのは自然に発生する草や葉などでした。

しかしながら、それ以外を見てみると、家庭から出たと思われるごみや、ペットボトル、弁当容器などのプラスチックごみのほか、ビニール袋にまとめられたものなど、比較的新しいものも多く見られました。

これらのことから、正しい出し方で出されたごみが風で飛ばされたものではなく、故意にポイ捨てされたごみも多いのではないかと推測されます。



#### ●プラスチックごみ 54.7kg

ペットボトル、ビニール袋、食品トレイ、お菓子の包装、発泡スチロール、タバコの吸い殻、弁当容器など

#### ●ビン・缶

31.3kg

#### ●可燃物

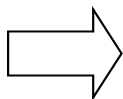
61.7kg（段ボール、タバコの空き箱など）

#### ●不燃物

1.7kg（ライター、針金など）

#### ●草木

1,090.5kg



このようなプラスチックごみは、海に流れ出してしまうと、紫外線や波などによって細かく砕かれ、小さな破片となって、何十年も海中を漂います。

小さくなったプラスチックのごみは、「マイクロプラスチック」と呼ばれ、魚が餌と間違えて食べてしまうなど、海洋生物に大きな影響を与えてしまいます。

### 【問い合わせ先】

環境・ごみ対策課（清掃センター内）

☎42-3803

### 【ごみ分別アプリ「さんあ〜」公開中！】

詳しくは市ホームページをご覧ください。  
（右のQRコードよりアクセスできます。）



## 境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

### フィッシングメールなどに注意!

実在のサービスや銀行などをかたる、「メール」や「スマートフォンのSMS (ショートメッセージ)」が増えてきます。

メールなどの文中には、「http://〇〇.〇〇」といったURLが記載されていますが、これは情報を盗み取るフィッシングサイトへの入り口です。URLを押してしまうと、本物そっくりの画面が表示され

〇クレジットカード番号などの情報  
〇インターネットバンキングの「ID・パスワード」などの情報

を入力してしまいそうになります。うっかり情報を入力してしまうと、その情報は犯罪者に渡ってしまい、クレジットカードを不正に使用されたり、インターネットバンキングで勝手に送金されてしまいます。

被害に遭わないためにも、メールやショートメッセージについて、

- 〇身に覚えのないメールなどは怪しいと考える
- 〇メールなどの文中のURLを安易にクリックしない
- 〇クレジットカードの情報、ID・パスワードなどは、公式サイトや公式アプリで入力するなどの対策を行いましょう。

伯州綿

## 地域おこし協力隊員だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは、地域おこし協力隊の徳毛です。

2月は伯州綿畑の農閑期。現在は収穫した綿から種を取り出す綿くりと綿畑に残った綿木を抜き取り、来期に向けて畑を整えていく作業を行っています。

さて、綿は収穫後、どのように加工されていくかご存知でしょうか?まず、収穫した綿は日干しにして乾燥させます。乾燥した綿は弾力が増してとても良い感触になり、同時に綿に付いていた虫も取れて、次の作業が行いやすくなります。

その次に、今作業をしている綿くりになります。収穫した綿の中には多くの種が入っていて、綿花1個につき、20~30個の種が入っています。実は1キロの綿を収穫すると、種の重さは約700グラム。およそ7割が種の重さなのです。残った約300グラムの綿が糸になり、製品になっていくということですね。



現在境港市農業公社ではこの綿くりを電動式の大型機械で行っています。この機械は昭和生まれの日本製で、一度海外で使われていた物を逆輸入した骨董品です。多くの綿を扱うのに非常に重宝しています。調整はとてもデリケートですが、大切に使用して、これからも長く伯州綿と歩んで行ってほしいと思っています。

### 境港史話『温故知新』(79)

#### 境港と相撲

その昔、境港にも相撲に関わる人物がいました。

まず境港の力士について。「三濱民談抄」(佐々木謙著)の最終頁「式守勘太夫のこと」の中に「辰巳さんは私に境港市の大力士荒鹿の話もしてくれた。荒鹿幸寿の大きな碑は境の千坊墓地の北側に堂々とあたりをへいげいして(睨み)立っていることは幼時から知っていた。」とあります。

この大力士荒鹿は、江戸時代の大大関(当時は大関が最高位なので現在の横綱)だったという説もありません。



山陰力士  
「荒鹿幸寿」の碑

※昭和50年代、日の出墓地の移転事業により、この碑は中野町の中央墓園に移っています。

そしてもう一つ、大相撲の行司である式守勘太夫の話。式守勘太夫とは、位の高い(三役格)行司で、昔、境港出身の江川鶴夫さんが第7代式守勘太夫を務められました。

また、その後援会長を当時の堀田石油(現「株」ウミライ)社長の堀田靖郎氏がされていました。郷土史家の佐々木謙先生は昭和13年当時「境尋常高等小学校」の訓導(教諭)をされ「堀田社長はかわい尋常一年生のとき私の組だった。」江川鶴夫君(第7代式守勘太夫)や水木しげるさんも当時の小学校に在籍していた。」そうです。

ちなみに境港市史下巻掲載の江戸時代力士の概要については、「力の強い相撲取りは人気者だった。市内各所にある墓地の入口付近、わざと人目につきやすい所に力士の墓が建てられた。いずれも巨大な自然石を用いている。」とあります。

今も、市内各所に次の字が刻まれた墓石が残っています。

- ①「力岩弥四良」  
旧境千坊跡(日の出広場東側)
- ②「劔野金三郎」  
外江東墓地(旧山陰合同銀行西出張所西側墓地)
- ③「藤岸清波信士」  
中野町墓地(旧道沿い)
- ※力士名は「藤波六蔵」で、松平不昧公お抱え
- ④「黒金の記念碑」  
渡町上綱場墓地  
※後年鳥取藩に召し抱えられる。
- ⑤「山陰力士荒鹿幸壽碑」  
中央墓園(中野町)

編集「市史編さん室」



## 多文化共生

vol.34

水産商工課 経済交流係 ☎ 47 - 1029

### 私たちのまわりの外国人

令和5年12月末現在、境港市には、592人の外国人が住んでいます。そのうち約半数がベトナム人で、そのほかフィリピン、韓国、インドネシア、カンボジア、中国など合計20カ国・地域の人たちがいます。外国人が日本に住む理由はさまざまで、日本で生まれ育った人もいれば、日本人と結婚した人、会社を経営する人もいます。その中でも、技能実習や特定技能の資格で働く外国人は全体の6割を超え、市の産業に欠かせない人材です。

市では、日本語教室や交流会を通して、外国人が日本語や日本の文化に触れたり、日本人と交流してお互いを知ったりする機会を作っています。

異なる国や文化の中で育っていれば、常識や「当たり前」が違うこともあります。それによって起こるトラブルもあるかもしれません。日本は言外の意味や状況によってコミュニケーションが成立する社会で、世界でそれが最も顕著に現れる国だそうです。しかし、国によっては伝えるべき情報がすべて言語の中に含まれていることを前提とするところもあります。主語の省略や「察する」「空気を読む」は外国人にとってとても難しいことです。ミスコミュニケーションをなくすためには、違いを認識したうえで、日本人がわかりやすい日本語で話し、背景や理由を確認するなど細やかなコミュニケーションが大切です。

話してみると、簡単な日本語を話せる外国人は案外たくさんいます。まずは話して、気になったことは聞いてみる。それだけで今までと違うことが見えてくるかもしれません。



交流会で日本料理を体験

## 消費生活相談室です

260

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

### 賃貸住宅の退去時トラブルを防ぐ

新年度に向け、就職や転勤、進学などで賃貸住宅を契約することが多くなる時期です。

賃貸住宅のトラブルは、退去時の「原状回復費用」をめぐるものが多くみられるため、トラブルを防ぐためには入居時に注意しておくべき点もあります。

#### 【事例】

賃貸住宅を退去する際、壁や床の補修費用を請求され、敷金が返金されるどころか追加の費用を請求された。入居時、壁や床は新品ではなかったし、入居中に傷をつけたりシミをつけたりもしていない。

#### 【アドバイス】

- 契約時には、契約書や重要事項説明書をよく確認し、借主側（入居者）の負担についてよく確認しましょう。
- 入居前には、室内の汚れや傷について、家主や仲介業者などの貸主立会いのもと確認しましょう。汚れや傷に関係なく、部屋の各所を日付を入れた写真で残しておく、退去時のトラブル防止に役立ちます。
- 国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、通常使用による損耗や経年劣化によるものは貸主側の負担、通常の使用方法を超える使い方によって生じたものは借主の負担とされています。
- 退去時には、すべての荷物を運び出し部屋を清掃した後、貸主側と部屋の状況の確認を行います。この時、借主の責任となる損耗などあるかどうか確認し、入居前と同様に写真を残しておきましょう。
- 貸主から修繕費用を請求された際は、ガイドラインを参考に確認し、納得できない場合は説明を求め話し合いましょう。どうしても納得できない場合は調停制度や少額訴訟制度を利用する方法もあります。

## 保健師の

## ちょっと一言

### 冬の入浴中の事故に注意しましょう

11月から4月にかけての寒い季節、入浴中に気を失い、浴槽の中で溺れる事故が多くなります。特に高齢者は注意が必要です。入浴中に溺れて亡くなる人は、交通事故で亡くなる人より多くなっています。

入浴時の事故が多くなる原因の一つは、急激な温度差による血圧の乱高下（ヒートショック）です。持病や前兆のない場合でもおこる恐れがあり、「自分は元気だから大丈夫」と過信せず、「自分にもおこるかもしれない」という予防意識を持ちましょう。

高齢者だけでなく、家族みんなで、次の6つの対策を心がけ、入浴中の事故を防ぎましょう。

#### 【入浴中の事故を防ぐ6箇条】

- ①入浴前に脱衣所や浴室を暖めておく
- ②湯温は41度以下、浸かる時間は10分までを目安にする
- ③浴槽から急に立ち上がらない
- ④浴室内に手すりを設置する
- ⑤食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避ける
- ⑥お風呂に入る前に、同居する家族にひと声かける

#### 【問い合わせ先】

健康づくり推進課 ☎ 47 - 1042

# お知らせ

## マイナンバーカード

### 【日曜交付窓口】

マイナンバーカードの交付・申請補助（顔写真撮影無料）、電子証明書の更新、暗証番号の再設定、保険証利用・公金受取口座の登録

▼とき 2月11日（日）  
午前9時～午後0時30分

▼ところ 市民課窓口

### ▼必要書類

◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

◇通知カード（お持ちの人）

◇本人確認書類（運転免許証など）

### ▼問い合わせ先

市民課 市民係

☎47・1033

## 国民健康保険税の特別徴収（年金からの引き去り）

現在、国民健康保険税を普通徴収（納付書や口座振替）で納付している人も次の要件を全て満たす場合、令和6年4月以降、特別徴収（年金からの引き去り）が開始されます。

◇国民健康保険の被保険者が65歳から74歳までの人だけで構成される世帯の世帯主（世帯

主も被保険者の場合に限る）  
◇年間18万円以上の年金を受給されている人

◇介護保険料と合わせた保険税額が年金額の2分の1に相当する額を超えない人

※納付する保険税の1年間の総額は変わりません。

※対象となる人には、別途通知します。

※年金からの引き去りを希望しない場合は、口座振替での納付ができますので、お問い合わせください。

### ▼問い合わせ先

市民課 保険年金係

☎47・1036

## 産前産後期間の国民健康保険税の軽減（免除）制度

出産される（された）国民健康保険の被保険者について、保険税のうち所得割額と均等割額が軽減（免除）されます。

### ▼対象者

出産予定日または出産日が昨年11月以降の国民健康保険の被保険者

### ▼対象期間

出産（予定）日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、3カ月前から6カ月間）

### ▼届出時期

出産予定日の6カ月前から

### ▼届出に必要なもの

◇母子健康手帳（多胎妊娠の場合は、全員分）  
◇出産被保険者の国民健康保険被保険者証

※妊娠85日以上の出産が対象です（死産、流産、および人工妊娠中絶の場合も含みます）

※出産される（された）被保険者以外は、対象になりません。

※令和5年度は、対象期間のうち令和6年1月以降分のみ軽減（免除）されます。

▼問い合わせ先  
市民課 保険年金係

☎47・1036

## 住宅改修に伴う固定資産税の減額制度

既存住宅の改修に伴う固定資産税の減額措置について、次の制度があります。

### ▼耐震改修

昭和57年1月1日以前から所在する住宅に耐震改修を行った場合、床面積120㎡分までを限度に翌年度分の税額を2分の1（長期優良住宅の認定を受けて改修した場合は3分の2）減額します。

### ▼省エネ改修

平成26年4月1日以前から所在する住宅に省エネ改修を行った場合、床面積120㎡分までを限度に翌年度分の税額を3分の1（長期優良住宅の認定を受けて改修した場合は3分の2）減額します。

▼バリアフリー改修  
新築した日から10年以上経過した住宅にバリアフリー改修を行った場合、床面積100㎡分までを限度に翌年度分の税額を3分の1減額します。

※いずれの制度を利用する場合も一定の要件を満たした上で改修工事が完了後3カ月以内に手続きが必要です。

▼問い合わせ先  
税務課 固定資産税係

☎47・1018

## 進級（就園）準備金の支給

### ▼対象

令和6年2月1日現在、市内に住所があり、令和6年度に次のいずれかに該当する児童など  
◇生活保護法の適用を受けている世帯の小・中学校、高等学校に通学する児童など

◇小・中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育所に通う、心身に障がいのある児童など

※詳細はお問い合わせください。

### ▼支給額

1人につき3000円

### ▼申請期限

2月20日（火）

### ▼問い合わせ先

福祉課 生活支援係

☎47・1047

## 入学通知書

今年4月にお子さんが小・中学校に入学する保護者へ「入学通知書」をお送りしました。次に該当する場合はご連絡ください。

◇入学通知書が届いていない  
◇入学通知書の記載事項に誤りがある

◇転居または指定外の学校に入学する予定である

### ▼問い合わせ先

教育総務課 学事係

☎47・1085

## 入札結果

工事名 (業務名)	落札額 (落札率)	落札者
屋根付き広場等新築 工事に係る実施設計 業務委託	10,562千円 (95.0%)	(株)平設計
外江中央雨水幹線 築造工事	99,000千円 (99.1%)	(有)足立道路

※予定価格が1千万円以上の入札について公表しています。

### ▼問い合わせ先

管理課 管理係

☎47・1073



**電力・ガス・食料品等  
価格高騰支援給付金**

給付対象世帯に確認書または申請書を送付します。内容を確認し、必要事項を記入のうえその他必要書類を添えて返送してください。

**▼対象および給付額**

- ①令和5年度住民税非課税世帯（1世帯につき7万円）
  - ②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯（1世帯につき10万円）
  - ③①および②の世帯のうち、18歳以下の子どもがいる世帯（子ども一人につき5万円加算）
- ▼確認書・申請書送付時期**
- ①送付済み ②2月中旬
  - ③3月上旬
- ▼申請期限**
- ①2月29日（木）
  - ②③4月30日（火）
- ▼問い合わせ先**
- 境港市価格高騰給付金窓口  
（市役所分庁舎第6会議室内）  
☎46・0251

**高齢者肺炎球菌ワクチン  
の定期接種は3月末まで**

定期接種（公費負担）としての接種機会は、生涯1回限りです。今年度の対象者には、接種券を郵送しています。まだ接種していない人は早めに医療機関に直接申し込みをしてください。（要予約）

**▼対象者**

3月末時点の年齢が、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人

**※注意事項**

◇過去に接種したことがない人に限りです。

◇新型コロナウイルスと同時接種はできません。

**▼接種できる期間**

3月31日（日）まで  
（土・日の接種可否は、医療機関にご確認ください）

**▼接種回数**

1回

**▼自己負担額**

2400円

**▼その他**

対象者で、転入された人や接種券を紛失された場合はお問い合わせください。

**▼問い合わせ先**

健康づくり推進課  
☎47・1042

**家屋調査のお願い**

次の要件に該当する家屋は、固定資産税課税のため家屋調査が必要です。調査員が調査に伺いますので、調査が終了していない場合はご連絡ください。

**▼家屋の新築・増築**

昨年中に新築・増築した家屋（物置、車庫を含む）は、令和6年度から固定資産税が課税されます。

**▼家屋の取り壊し**

昨年中に取り壊した家屋は、令和6年度から課税されなくなります。

**▼家屋の用途変更**

店舗・倉庫などで使用していた家屋を改修工事で住宅にするなど用途変更した場合は、翌年度以降の税額が変わる場合があります。特に用途を住宅に変更した場合は、住宅用地の特例で土地の税額が減額される場合があります。※登記されている家屋の内容に変更が生じた場合は、法務局への届出が義務づけられています。

**▼問い合わせ先**

税務課 固定資産税係  
☎47・1018

**令和5年度定期監査報告**

**▼監査対象**

観光振興課、DX推進課、健康づくり推進課、税務課

**▼監査期日**

令和5年11月9日（木）

**▼監査範囲**

令和5年4月1日から9月30日までの財務に関する事務事業のうち、監査委員が指定した次の事項

- ◇歳入・歳出予算執行状況
- ◇在庫・県支出金収入状況
- ◇委託料・工事請負費・備品購入費・補助金・負担金執行状況
- ◇財産異動・施設管理状況

**▼監査方法**

資料や帳簿などを照会するとともに、担当課長および職員から聴き取りを実施しました。

**▼監査結果**

予算や財務事務の適正な執行を認めるとともに、市民と職員の間で双方にとって便利となる庁内デジタル化の推進や、公正かつ適正な契約事務を引き続き行うよう要望しました。

**▼監査委員**

※市ホームページにも監査状況を掲載しています。

- ◇松本正福さん（松江市八束町）
- ◇岩田慎介さん（花町）
- ◇米村一三さん（竹内町）

**▼問い合わせ先**

監査委員事務局  
☎47・1081

**鳥取地方・家庭裁判所  
本庁舎建替えのお知らせ**

鳥取地方・家庭裁判所本庁舎の建替え工事を進めています。ウェブサイトに新庁舎の計画概要、建替えスケジュールなどを掲載しておりますので、ご覧ください。



**▼問い合わせ先**

鳥取地方・家庭裁判所  
事務局総務課  
☎0857・22・2171

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！  
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店／米子・境港市下水道指定工事店

**山 有限会社 渡辺商店**

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル（通話無料）

Facebook更新中！

**0120-450-538**

境港 渡辺商店

検索



有料  
広告

快適をもっと！  
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTORIモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

日立

直圧  
「エコキュート」  
フルオート370L  
¥995,500を  
**¥324,500**

67%引



※標準取替費¥143,000、価格は税込みです。



### 令和5年度介護の出前講座 「知ってみよう！介護のいろ」

介護や介護職の魅力を伝え、お子様の将来の選択肢の一つとして考えるための講座を開催します。

#### ▼内容

- ①介護の仕事について（内容ややりがい、その魅力など）
- ②ワンポイント介護技術講座
- ③介護の資格や進路説明について
- ④介護の手続きについて

#### ▼対象

中学生、高校生の保護者

▼とき 2月14日（水）

午後7時～8時

▼ところ 保健相談センター講堂

▼講師 大塚一史さん

（鳥取県介護福祉士会 会長）

#### ▼申し込み方法

電話にて申し込みください。

▼申込期限 2月9日（金）

#### ▼問い合わせ先

長寿社会課 介護保険係

☎47・10338



### ピアノ演奏、合唱・ミュージカル

【第32回境港市ピアノコンクール受賞者コンサート&第27回シンフォニー少年少女合唱団・シーサイド☆音楽入定期演奏会】

#### ▼内容

ピアノコンクール受賞者によるピアノ演奏

◇合唱、ミュージカル

『100万回生きたねこ』

▼とき 3月10日（日）

午後1時～4時

（開場 午後0時30分）

▼ところ 市民交流センター

▼入場料 大人500円

（高校生以下無料）

▼チケット取扱い

市民交流センター、文化ホール

#### ▼問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係

☎47・10993

### 青少年育成研修会

青少年育成境港市民会議主催の講演会が開催されます。

▼とき 2月20日（火）

午後7時～8時

▼ところ 保健相談センター講堂

▼演題 「自然体験と青少年育成」

▼講師 瀬尾徹治さん

（鳥取県立大山青年の家 所長）

#### ▼問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎47・10991

### 第3回 えほんマルシェ

絵本の読み聞かせや音楽などのステージに加え、キッチンカーやワークショップ・縁日などの各種ブースが楽しめるマルシェを開催します。

▼とき 2月12日（月・祝）

午前10時30分～午後4時

▼ところ 夢みなとタワー

#### ▼問い合わせ先

いいじゃんプロジェクト



instagram

☎090・3632・2113

### みなくとカフェ

『笑いヨガで免疫力UP!』  
『いつでもどこでも誰にでも』  
笑いとヨガの呼吸法を取り入れた『笑いヨガ』は、いつでもどこでも、立つても座ってもできる体操です。笑って免疫力を高めましょう！動きやすい服装でお出掛けください。

▼とき 2月20日（火）

午後1時30分～3時

▼ところ 市民活動センター

（旧市民図書館）

#### ▼講師

◇今岡百合子さん

◇影山露子さん

（山陰笑いヨガティーチャー）

#### ▼定員

30人

### 行政書士の日 記念イベント 「遺言書を書いてみよう！」セミナー

市民活動センター

☎47・1204

#### ▼内容

◇「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」の違い

◇「自筆証書」の書き方

◇遺言書保管制度について

▼とき 2月23日（金・祝）

午後2時～3時30分

▼ところ 米子市立図書館

多目的研修室

▼定員 先着40人（要予約）

▼申込期限 2月19日（月）

▼申し込み・問い合わせ先

鳥取県行政書士会

☎0857・24・2744

### 第2回境港おさがり交換会

着なくなったベビー&子ども服の交換会を行います。誰かに譲りたい服があればご持参ください。欲しい服を持ち帰るだけでも構いません。

▼とき 2月25日（日）

午前10時～午後3時

▼ところ 市民活動センター

（旧市民図書館）

※子どもプレイコーナーあり

※参加費 無料

※申込みの注意

点

◇洗濯済みのもの  
◇大きなシミ、汚れのないもの  
◇衣類の季節は問いません  
◇サイズ150cmまで  
※マイバッグをご持参ください。  
※服の貰い手が見つからない場合は、リサイクル活動に寄付する場合があります。

【一箱おもちやおさがり市提供者募集】  
使わなくなったおもちやおさがりを市に行います。詳しくは、お問い合わせください。

【ボランティアスタッフ募集】  
当日お手伝いできる人を募集しています。興味がある人はご連絡ください。

▼問い合わせ先  
境港おさがり交換会 道田



instagram

☎090・1185・5675

### 有料広告

安い! きれい! アフターよい!

初期費用は前家賃のみ!

## 賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128





## 「新しい広場」の 名称決定投票

この春、JR境港駅前に新しい広場が誕生します。

先月、名称を募集したところ、たくさんのご応募をいただきました。応募のあった候補の中から、名称を決定するための投票を行います。

### ▼投票期間

2月5日(月)～2月16日(金)

### ▼投票方法

- ◇都市整備課窓口で投票
- ◇左記専用フォームから投票



専用投票フォーム

### ▼問い合わせ先

都市整備課 都市政策係

☎47・1065

## 好きなこと・得意なことから、 みんながつながるワークショップ

それぞれの好きなこと・得意なこと、なことを市の課題と結び付け、解決策を模索するワークショップを開催します。人と人とのつながりづくりについて、みんなできっちり考えてみませんか？ぜひ、お気軽にご参加ください。

▼とき 2月25日(日)

午前10時～正午

▼ところ 境港おさかなパーク大研修室

募集人数 30人程度

▼参加費 無料

▼申し込み期限 2月16日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

総合政策課 政策企画係

☎47・1024

Mail [sougouseisaku@city.sakaminato.lg.jp](mailto:sougouseisaku@city.sakaminato.lg.jp)

## カンタン！おいしい！ヘルシー！ 野菜たっぷり料理講習会

日本人は野菜不足傾向にあり、境港市民も同様です。簡単に作れる美味しい野菜料理の調理実習と試食ができる講習会を開催します。

もう一皿野菜料理をプラスして健康づくりを目指しましょう。

▼対象 境港市民

▼とき 3月5日(火)

▼ところ 保健相談センター

調理実習室

▼講師 境港市食生活改善推進員、市管理栄養士

▼定員 16人(託児あり(4人))

▼参加費 無料

▼持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル

▼申し込み方法

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

▼申し込み期限 2月22日(木)

▼申し込み・問い合わせ先

健康づくり推進課 健診推進室

☎47・1040

Mail [kenko@city.sakaminato.lg.jp](mailto:kenko@city.sakaminato.lg.jp)

## 境港の自慢食材を使った 健康食レシピ講習会

境港の美味しい食材を活用した料理レシピを学ぶ講習会を開催します。

▼対象 境港市民

▼とき 2月21日(水)

▼ところ 保健相談センター

調理実習室

▼講師 市管理栄養士

▼定員 16人(託児あり(4人))

▼参加費 300円

▼持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル

▼申し込み方法

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

電話または電子メール

## 市営住宅の入居者

▼入居資格(一般)

◇基準内の収入であること

◇住宅に困っていること

◇連帯保証人が1人あること

※保証会社による保証でも入居

を認める場合があります。

◇市税を滞納していないこと

◇暴力団員でないこと

◇現に同居し、または同居しようとする親族等があること。

▼敷金 家賃の3カ月分

▼募集期間

2月1日(木)～2月8日(木)

▼入居抽選日 2月15日(木)

▼入居可能日 3月1日(金)

団地名	上道団地 (上道町 3565)	渡団地 (渡町 1363-4)
種別	一般	一般
建設年度	平成13年	昭和54年 (令和3年改善)
構造	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建
募集住戸	12棟402号(4階)	54B棟69号(4階)
間取り等	3LDK6畳(2) 洋6畳	3DK6畳 4.5畳(2)
家賃	23,400～ 46,000円	13,800～ 27,200円

※改善とは建物の骨組み以外の部分を総合的に改修することです。新築や、建て替えた住宅ではありません。

※駐車場を使用する人は、別途駐車場使用料が必要となります。(1区画 月額千円)

▼問い合わせ先

建築営繕課 公営住宅係

☎47・1059

## 地域でつながろう！ eスポーツ交流体験会

中・高生がつくる「みなと生徒会eスポーツ部」が、eスポーツ交流体験会を開催します。さまざまなゲームが楽しめる体験ブースや交流スペースのほか、チームでの交流戦もあります。

年齢制限はないので、多世代で交流しながら楽しみましょう！

※交流戦のみ要事前申し込み

▼とき 2月18日(日)

午前11時～午後4時

▼ところ 市民交流センター

市民ホール

▼参加費 無料

▼申込期限(交流戦のみ)

2月9日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

生涯学習課 生涯学習係

## 有料広告

### 2月は「相続登記はお済みですか」月間 相続登記の申請義務化に向けた 全国一斉【遺言・相続】相談会

開催日時 令和6年2月17日(土)  
午前10時～午後1時

相談会場 米子市公会堂 集会室1・2

相談方式 面談相談(事前予約制) **相談無料**

予約・問い合わせ先 0857-24-7024(平日午前9時～午後5時)

鳥取県司法書士会 鳥取市西町1丁目314-1

## 市役所・学校等への 物品納入業者

市では、令和6年度に単価契約により購入する一般事務用品（消耗品）などの納入業者を次のとおり募集します。

必要書類は、市ホームページまたは窓口で配布しています。

### ▼主な購入物品

文具類・用紙類・その他（乾電池、トイレットペーパーなど）

### ▼納入資格

物品の売買等について市に登録している市内業者

▼提出期限 2月29日（木）正午

### ▼問い合わせ先

総務課 管財係  
☎47・1073

## 小規模修繕等 契約希望者の登録

市が発注する20万円未満の小規模な修繕工事などについて、令和6年度からの受注希望者の登録受付を開始します。

### ▼登録の要件

◇市内に事業所または住所があること

◇境港市建設工事入札参加資格に登録されていないこと

◇希望する業種を履行するために必要な資格・許可を有していること

◇市税に滞納がないこと

◇暴力団員と密接な関係を有するものではないこと

### ▼申し込み方法

申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要な書類を添付し、持参・郵送または、とっとり電子申請システムにより申請書などを提出してください。

### ▼申込期限

4月1日（月）からの登録を希望する場合は、2月29日（木）までに申し込んでください。

### ▼登録の有効期間

4月1日（月）以降の登録日から令和9年3月31日まで

### ▼申し込み・問い合わせ先

管理課 管理係  
☎47・1073

## ベニズワイガニ料理教室

境港が水揚げ量日本一を誇る「ベニズワイガニ」をお魚の蒲口から学び楽しく料理するイベントを開催します。

### ▼対象

小学4年生以上（グループでの参加も可）

### ▼とき

3月2日（土）  
午前11時～午後2時

### ▼ところ

境港おさかなパーク調理実習室  
定員 16人  
参加費 10000円  
（応募多数の場合は抽選）

## 会計年度任用職員

資格要件などの詳細は、窓口で配布する実施要項、または市ホームページをご覧ください。

### ▼4月1日採用

募集職種など  
保育士 若干名  
任用形態により期間、勤務時間、給与等が異なります。

### ▼その他の職種

職種	募集人数
一般事務補助員	2人程度
介護保険要介護認定訪問調査員	1人程度
家庭相談員	2人程度
環境整備員	1人程度
道路維持管理員	1人程度
図書館司書	1人程度

※「パートタイム勤務（週29時間程度）」での勤務形態になります。

### ▼試験日

3月3日（日）

### ▼申し込み方法

インターネット、郵送、持参のいずれかの方法  
▼申込期限 2月22日（木）  
▼問い合わせ先 総務課職員係  
☎47・1009

## 原子力防災現地研修会（見学会）

原子力の仕組みや原子力防災対策について、理解を深めるための現地研修会を開催します。

### ▼とき

3月15日（金）  
午前10時30分～午後3時20分（移動時間を除く）

### ▼ところ

島根原子力防災センター  
島根原子力発電所  
※バス車内から見学

### ▼集合時間・場所

午前9時40分  
午後4時20分解散予定

### ▼市民交流センター 正面玄関

### ▼募集人数

先着25人程度

### ▼申し込み方法

申込書（県の原子力防災ホームページに掲載）に必要な事項を記入し、本人確認書類の写しを添付のうえ、とっとり電子申請サービスまたは郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかによりお申し込みください。

### ▼申込期限

3月8日（金）正午必着

### ▼申し込み・問い合わせ先

〒680・8570  
鳥取市東町一丁目271  
鳥取県危機管理原子力安全対策課

☎0857・26・7854  
FAX 0857・26・8805

Mail genjiryoku-anzen@pref.tottori.jp

## シルバー人材センター講習会

襖・障子・網戸の張替講習会を開催します。

また、シルバー人材センターでは会員を募集しており、講習会終了後には当センターへの入会説明会も予定しています。

### ▼対象

60歳以上

### ▼とき

2月22日（木）  
午前9時～午後4時

### ▼ところ

境港市シルバー人材センター

### ▼定員

10人

### ▼申込期限

2月16日（金）  
※詳細につきましては、申し込みされた人に、別途ご案内します。

### ▼申し込み・問い合わせ先

（公社）  
境港市シルバー人材センター  
☎47・4540





### スポーツ指導者講習会

#### ▼対象

スポーツ指導者、人生100年時代、健康づくりに興味のある人、スポーツ団体関係者など

▼とき 3月10日(日)  
午後2時～4時

(受付 午後1時30分)

▼ところ 保健相談センター講堂

#### ▼演題

「全ての人を運動によって幸せにする人生100年時代のコンディショニングを学ぶ」

▼講師 澤晶子さん

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

境港市スポーツ協会

☎42・6770

### 親子たいていく教室

#### ▼対象

年少～小学2年生とその保護者

▼とき 2月25日(日)  
午前11時～正午

(受付 午前10時30分)

▼ところ 幸神体育館

▼定員 先着20人

▼参加費 無料

▼持ち物 上靴、運動ができる服装、タオル、飲み物

▼申込期限 2月22日(木)

▼問い合わせ先

特定非営利活動法人

ウルトラスポーツクラブ

### Mail ultra-cs@sea.chukai.ne.jp 職業訓練

☎57・5170

#### 職業訓練

ハローワークでは、安定した就職を目指す人に向けた職業訓練の受講生を募集します。

#### ▼訓練科

ファッションデザイン科

#### ▼概要

アパレル業界等で即戦力となる衣服関係の知識や縫製などの技術を習得します。

▼応募資格 就職希望者

#### ▼とき

3月29日(金)～8月2日(金)

#### ▼ところ

米子文化服装専門学校(米子市錦町) ※無料駐車場あり

▼定員 8人

▼受講料 無料

(テキスト代などは実費)

▼申込期限 3月18日(月) 正午

#### ▼その他

一定の要件を満たせば、雇用保険または職業訓練受講給付金を受給しながら受講できる場合があります。

▼申し込み・問い合わせ先

ハローワーク米子

(米子公共職業安定所)

☎33・3911

### 相談

#### 納税相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価(売却)が猶予される制度がありますのでご相談ください。

#### 【夜間の納税相談(要予約)】

夜間の納税相談をご利用される場合は、予約が必要です。

仕事などで、平日の昼間に市税の納付や相談に来られないときは、相談日の前日(休日を除く)までに収税課にご予約のうえ、ご利用ください。

#### ▼とき

◇2月29日(木)

◇3月29日(金)

午後5時15分～8時

※予約者の相談が終わり次第終了します。また、予約がない場合、納税相談は開設しません。

▼ところ 収税課窓口

#### ▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書などを紛失し、納める金額がわからないときはあらかじめお問い合わせください。

▼予約・問い合わせ先  
収税課 滞納整理係

☎47・1020

### 税の無料相談会

2月23日の「税理士記念日」にちなみ、税の無料相談を行います。

▼とき 2月22日(木)  
午前10時～午後4時

#### ▼ところ

市民交流センター 大会議室

▼問い合わせ先

中国税理士会米子支部

☎32・4795

### 相続登記の申請義務化に向けた全国一斉遺言・相続相談会

遺言・相続に関する相談会を開催します。

▼とき 2月17日(土)  
午前10時～午後1時

(前日まで(要予約))

#### ▼ところ

米子市公会堂 集会室1・2

▼予約・問い合わせ先

鳥取県司法書士会

☎0857・24・7024

### 全国ギャンブル依存症家族の会鳥取

ギャンブル依存症は、お金の問題ではなく、病気の問題です。家族で正しい知識と対応を学ぶ会を開催します。

▼対象 ご家族のギャンブルなどの問題でお困りの人

▼とき 2月25日(日)  
午前10時～12時

▼ところ 米子市公会堂 2階 集会室5

▼参加費 1000円

▼予約 不要

▼問い合わせ先

全国ギャンブル依存症家族の会鳥取

☎kazokukai.t@gmail.com

### 商工会議所 相談会

#### 【経営相談会】

▼とき 2月13日(火)  
午後1時～4時

※2日前までに、電話にてお申込みください。(先着順)

▼事業承継 個別相談会

▼とき 2月15日(木)  
午後1時～4時

※前日までに、電話にてお申込みください。(先着2人)

▼ところ

境港商工会議所 2階相談室

▼共通事項

▼相談料 無料

▼申し込み・問い合わせ先

境港商工会議所 相談課

☎44・1111



**日曜労働相談会**  
(無料・秘密厳守)

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会を開催します。(弁護士、社労士などの関係機関が対応) ※完全予約制

▼とき 3月3日(日)

午前10時～午後3時

▼ところ 国際ファミリープラザ  
(米子市加茂町2丁目180)

▼申込期限

2月27日(火) 午後5時15分

▼問い合わせ先

労使ネットとっとり (県労働委員会)  
☎0120・77・6010

**県立境港ハローワーク**

【お仕事相談会inフロント5】

▼とき

2月13日(火)、27日(火)

午前10時～午後4時

▼ところ

PLANT5 境港店

【転職サポート・お仕事相談会】

▼とき

毎週土曜日

午前8時30分～午後5時15分

▼ところ 県立境港ハローワーク

【生涯現役お仕事相談日】

▼とき 毎週月～土曜日

午前8時30分～午後5時15分

▼ところ 県立境港ハローワーク

▼問い合わせ先

県立境港ハローワーク  
☎44・3395

**よなご若者サポートステーション出張相談**

▼対象

おおむね15～49歳のお仕事を探している人やその家族。

▼とき 2月9日(金)

午前11時～午後3時

※電話予約が必要です。

▼ところ 市役所 第2会議室

▼予約・問い合わせ先

よなご若者サポートステーション  
☎21・5678

**はまる一ふバスの運賃を還付しています**

はまる一ふバスの自家用有償旅客運送の登録期間切れに伴う運賃(使用料)の還付をしています。手続きをお願いします。

- ▶対象 令和5年10月1日(日)～10月20日(金)の期間に現金・回数券・1日乗車券で乗車された人
- ▶還付方法 市民課、各公民館・バス運行事務所で現金をお返しします。印章または身分証明書をご持参ください
- ▶受付期間 令和6年3月31日(日)まで

【問い合わせ先】 観光振興課 ☎47-1028

**～まちの話題～**

**より多くの図書をより多くの人に**

～「移動図書館車お披露目会」開催～

12月14日(木)に市民交流センターエントランスで移動図書館車お披露目会を行いました。この車両は本市にゆかりのある故 内木正枝様のご遺志に基づくご親族様からのご寄附により購入したものです。

約500冊の図書を収納・運搬できる書架を備えており、車両に施されているラッピングは境港市出身のくすともさん(元漫画家・伊藤ゆう先生)のデザインを採用しています。

移動図書館車は12月15日(金)から運行を開始。初日はまつぼっくり事業所を訪問し、利用者からは「来てくれてうれしい」という声があがりました。今後も公民館や福祉施設などさまざまな場所を訪問します。

移動図書館車の導入により交通手段がないなどさまざまな理由で、普段、図書館に行くことができない人に、本を借りることができる機会と場を提供します。また、図書館職員が直接出向くことで、より多くの皆様に図書館のことやその取り組みを知っていただき、図書館の利用促進にもつなげていきます。



**手指消毒で感染症予防**

～「手指消毒液」寄贈～

12月27日(水)に株式会社浜田興業様から手指消毒液(300ml)32本入り204箱を寄贈いただきました。

寄贈いただいた手指消毒液は、インフルエンザなどの感染症拡大防止対策用として、幼稚園・保育園・小中学校・福祉施設など、市内のさまざまな施設で活用しております。





# 地域包括支援センターからのお知らせ

## ◆◆認知症サポーター養成講座をご存じですか？◆◆

認知症サポーターは認知症の人の気持ち、症状などについて学び、認知症の人やその家族を温かく見守り、応援する人です。認知症になっても安心して暮らせるまち“境港”をつくるためには、サポーターを増やし、認知症を正しく理解し、認知症への偏見をなくすことが大切です。

市では毎年市内全小学校の4年生が受講、令和5年は市役所職員も講座を受講しました。子どもから大人まで幅広い世代の認知症サポーターが誕生しています。

### 小学4年生のサポーター養成講座

認知症ってどんな病気？

脳の働きや病気の種類  
や症状がよくわかった



不安な気持ちになると  
認知症が悪くなること  
がわかった

どんな気持ちだろう？ 自分たちに出来ることは？

1人っていると不安な  
気持ちになると思う

家でおばあちゃんに  
優しくしたり  
色々な話をしたい



地域で出会った人に  
挨拶したい

認知症サポーターになって、自分たちのまちを  
誰もが暮らしやすいまちにしよう！

### 市役所職員サポーター養成講座

◆講座の内容

- 誰もがなるかもしれない病気（自分ごととして）
- 認知症になっても出来ることはたくさんある
- 対応のポイント



認知症について理解が進めば  
認知症の人でもそうでない人も  
生きやすくなると思った

相手の立場になって  
声かけや接し方を心掛けたい



窓口に受講の証のステッカーを掲示しています

講座は90分くらいで、自治会や企業など、  
少人数でも実施できます。団体にはステッカー  
をお配りします。お気軽にご相談ください。

### ◇市内のおれんじカフェ情報◇

#### ◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。

- ▶と き：2月19日（月）午前10時～正午
- ▶ところ：老人福祉センター浜の里（竹内町）
- ▶参加費：100円 ※第3月曜日です

#### ◆◆おれんじカフェさかいみなと「講演会」◆◆

認知症や健康づくりについて相談や情報交換ができる場所です。今回は認知症のイメージが変わる！認知症のことや地域づくりについてわかりやすく学べる講演会です。

- ▶と き：2月26日（月）午前10時～11時30分
- ▶ところ：老人福祉センター浜の里（竹内町）
- ▶定員：40人 ▶参加費：100円
- ▶講師：認知症の人と家族の会代表 吉野立さん

#### はまかせ認知症カフェ

季節のお菓子・ひき立ての珈琲などを楽しみながら認知症について  
学んでみませんか？

どなたでも参加できます。

- ▶と き：2月28日（水）  
午後1時～3時
- ▶ところ：済生会地域ケアセンター  
1階はまカフェ
- ▶参加費：100円

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

## 認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

▶対象 未就園児親子

【わくわくクラブ】

「おひなさま作り～世界に1つだけのおひなさまを一緒に作ろう!～」

▶とき 2月9日(金) 午前10時～お昼ごろ

▶持ち物 飲み物(お弁当やおやつなどもご自由にとどうぞ)

【園庭開放】

▶とき 平日の午前中

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

## 聖心幼稚園 にこにこひろば

▶対象 未就園児親子

【にこちゃんくらぶ】

▶内容 『フラワーハニーさんによるリズムック』

▶とき 2月16日(金)

午前10時30分～11時30分

▶持ち物 保護者は上靴・動きやすい服装・飲み物

▶定員 15組

【園庭開放】

▶とき ◇平日 午前10時～正午

◇土曜日 午前9時30分～正午

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

## すまいる 育成保育園

【畳の上でやさしいヨガと呼吸法】※要予約

▶対象 未就園児親子、保護者のみ

▶とき 2月21日(水) 午前10時～11時

▶講師 ベンハーズジムヨガ講師 生田亜理沙さん

▶定員 5組

▶持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装

▶問い合わせ先

育成保育園 ☎44-1958

公式LINE ID @362ygpra

## きらきら・ひまわり情報

【おおきくなったね! & 親子歯みがき教室】※要予約

▶内容 2月生まれの誕生会、親子歯みがき教室、歌、パネルシアター、おはなし会、身体計測 など

▶対象 乳幼児と保護者

▶とき 2月13日(火)

午前10時30分～11時30分

◇おおきくなったね! 10時30分～11時

◇親子歯みがき教室 11時～11時30分

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶持ち物 コップ・歯ブラシ・手拭きタオル  
(親子歯みがき教室に参加の場合)

▶定員 ◇おおきくなったね! 25組

◇親子歯みがき教室 20組

▶申込期間 2月2日(金)～12日(月・祝)

【食育講習会～おいしく楽しく食べるために～】※要予約

▶内容 食育講話、調理のデモ、試食

▶対象 満3歳までの乳幼児と保護者

▶とき 2月20日(火)

午前10時30分～11時30分

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶定員 20組

▶申込期間 2月2日(金)～16日(金)

【きらきらタイム】 毎週木曜日 午前10時45分～

【ひまわりタイム】 毎週火曜日 午前10時30分

(2月1週目は5日(月)に開催)

【助産所オープン day】※要予約

▶内容 子育て力アップのためのワークショップ  
～子育ての工夫やヒントを学ぶ～

▶対象 満1歳までの乳児と保護者、妊娠中の人

▶とき 2月28日(水) 午前10時30分～

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶定員 10組

▶申込期限 2月2日(金)～23日(金・祝)

【ひまわりお楽しみ会】※要予約

▶内容 おはなし会、ダンス、手あそび、職員の出し物

▶対象 乳幼児と保護者

▶とき 3月5日(火)

午前10時30分～11時30分

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶定員 30組

▶申込期限 2月13日(火)～3月1日(金)

【巡回子育てプレイランド】

▶内容 ひまわりのおもちゃを持って出かけます。  
「巡回型子ども服リユース事業」も開催します。

▶対象 乳幼児と保護者

▶とき 3月8日(金) 午前10時～11時30分

▶ところ 境公民館

【申し込み・問い合わせ先】

こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116

地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103



## こそだて相談ひろば

要事前  
申し込み

～妊産婦・乳幼児相談会、離乳食講習会～

- ▶ **内容** ①妊産婦・乳幼児相談会  
(歯科相談、栄養相談、助産師・保健師による健康相談、身体計測)
- ②離乳食講習会  
(講話、調理のデモ、試食)
- ▶ **対象** 妊産婦・乳幼児と保護者
- ▶ **とき** 2月6日(火)、4月16日(火)
- ①午前9時30分～正午  
※歯科相談は11時まで
- ②はじめてさんの離乳食 午前10時～  
(離乳食を始める前のお子さんの保護者向け)  
2回食、3回食のなるほど離乳食 午前11時～  
(離乳食開始後のお子さんの保護者向け)
- ▶ **ところ** 保健相談センター
- ▶ **持ち物** 母子健康手帳、歯ブラシ※歯科相談希望者のみ
- ▶ **申込方法** 電話または下記LINEアカウントにて、お子さんのお名前、生年月日、参加したい内容を送信してください。



▶ **申し込み・問い合わせ先**  
健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042

## 歯科検診・フッ素塗布

- ▶ **内容** 歯の染めだし、歯みがき指導、歯科検診、フッ素塗布
  - ▶ **対象** 実施日におおむね1歳9カ月から2歳9カ月未満の幼児
  - ▶ **条件** 前回フッ素塗布してから3カ月以上期間が空いていること
- ※1人あたり年に1～2回実施可能。初回の人を優先します。
- ▶ **とき** 3月5日(火) 午後1時～2時30分  
(受付：午後1時～)
  - ▶ **ところ** 保健相談センター
  - ▶ **持ち物** 歯ブラシ、コップ、タオル、母子健康手帳  
※汚れてもよい服装でお越しください。
  - ▶ **募集人数** 20人(予約制)
  - ▶ **参加費** 無料
  - ▶ **申し込み・問い合わせ先**  
健康づくり推進課 地域保健係  
☎47-1043



## ☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。

▶ **問い合わせ先** 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日 14:00～15:00	市民図書館
	毎月第3金曜日 10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日 14:00～15:00	市民図書館
	毎月第1金曜日 10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日 14:00～15:00	市民図書館
	毎月第4金曜日 10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日 10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」

## ☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	ところ・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	2月29日(木)	令和5年 7月生まれの乳児	【ところ】 保健相談センター 【問い合わせ先】 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042
	3月26日(火)		
1歳6カ月児 健康診査	2月28日(水)	令和4年 7月生まれの幼児	
	3月6日(水)	令和4年 8月生まれの幼児	
3歳児 健康診査	2月8日(木)	令和2年11月生まれの幼児	
	3月21日(木)	令和2年12月生まれの幼児	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く	乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

※健康診査には、母子健康手帳を持参してください。

※健康診査時の歯科相談希望者(対象：幼児)は、歯ブラシを持参してください。

# 図書館に行こう！

## 【トークイベント「教えて！自衛隊ライフ」】

陸上・海上・航空の各自衛隊に所属する皆さんにお越しいただきトークイベントを開きます。それぞれのお仕事の違いや食事などの日常生活について、普段知ることのないお話を聞くことができます。どうぞお越しください。

◇とき 2月10日(土) 午後2時～3時 ◇とき ブラウジングコーナー

## 【トーク&体験イベント「心地良く生きる」】

誰もが心地よく元気な日々を過ごせることを願い、境港市を中心にスポーツジムなどで活動しておられる生田亜理沙さんを講師としてお招きし、トークとヨガ体験イベントを2回に分けて行います。

### ▶トーク

◇とき 2月17日(土) 午前10時30分～正午  
◇ところ ブラウジングコーナー

### ▶ヨガ体験

◇とき 4月中(日にちは改めてお知らせします)  
◇ところ ウッドデッキ(マットを敷いてヨガを行います)  
※トークには定員はありませんが、ヨガ体験は定員10人程度です。

## 資料整理のため休館します

1月の市報でもお知らせしましたが、2月18日(日)から2月27日(火)までは、資料整理期間のため休館します。そのため貸出等できません。ご不明な点は市民図書館までお問い合わせください。

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間

午前9時30分～午後6時30分

【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日 毎月第2木曜日・月末

◆ホームページ



## 今月の新規図書

### 【一般書】

- ◇車のある風景(松任谷正隆)
- ◇50代からの大人ひとり旅(地曳いく子)
- ◇お茶でゆるーりセルフケア大全(ロン毛メガネ)
- ◇地球の冷やし方(藤村靖之)
- ◇エナガの重さはワンコイン(くますけ)
- ◇アラブからこんにちは2(ハムダなおこ)

### 【児童書】

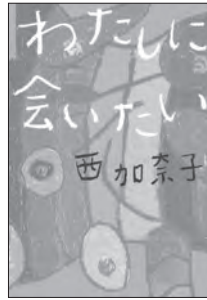
- ◇キタマツチ先生8(今井恭子)
- ◇パンケーキじけんぼ(たかやりえ)
- ◇いまのきもちはどこにいる?(えがしらみちこ)
- ◇はるさんと1000本のさくら(ただのぶこ)
- ◇時間をやくパン屋さん(キム・ジョヒョン)
- ◇用具室の日曜日(村上しいこ)
- ☆貸出冊数・期間 1人10冊・2週間

## 図書館関連 催し物

とき	催事名	ところ	時間	入場料・参加費
2月17日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」 ※3月2日(土)の開催はありません。	市民交流センター	13:50～	100円

※2月24日(土)の「図書館で英語多読」は休館中のためありません。

## 新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



わたしに会いたい  
(西加奈子)



猫沢家の一族  
(猫沢エミ)



化石ハンター  
(小林快次)



トゲトゲ  
(はしもとみお)

## お忘れなく！

国民健康保険税(8期)  
介護保険料(6期)

後期高齢者医療保険料(8期)

の納期限は 2月29日(木) です。

- ・便利な口座振替をご利用ください。
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。





# 文化施設催し物スケジュール



とき	催事名	ところ	時間	問い合わせ先	入場料・参加費
開催中 ～2月26日(月)	橋本興家展 版画展	海とくらしの史料館	9:30～17:00 (最終受付 16:30)	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人410円 小中高生100円 幼児市70歳以上無料
2月17日(土)	ワンコインシネマ Vol.6 『犬王』	市民交流センター	昼の部: 13:30～ 夜の部: 17:30～ 各回開場は30分前～	市民交流センター 管理事務室 ☎46-0471	チケット一律500円 ※未就学児入場無料

海とくらしの史料館  
ホームページ



境港市文化振興財団  
ホームページ



市民交流センター  
ホームページ (イベント)



## くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	とき	ところ・問い合わせ先
人権相談	2月8日(木) 3月14日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県地方務局米子支局 ☎22-6161
行政相談	2月9日(金) 3月8日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法律相談 (司法書士による)	2月14日(水) 3月13日(水)	13:30～15:00 老人福祉センター(浜の里) (問) 社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法律相談 (弁護士による)	2月9日(金) 2月16日(金) 3月1日(金)	13:30～15:30
福祉相談	随時相談受付	8:30～17:00
法律相談 (相続、不動産、 多重債務など)	3月13日(水)	14:00～16:00 米子コンベンションセンター (問) 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※要予約
多重債務・法律 相談会	2月15日(木)	13:30～15:00 米子コンベンションセンター (問) 市消費生活相談室 ☎47-1106 ※要予約
相続・遺言相談	2月13日(火) 3月12日(火)	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744 ※要予約
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎57-5677
こころの相談 カウンセリング	2月5日(月) 3月11日(月)	13:00～15:00 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1043※要予約
D V 相談	◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎31-9304 受付時間: 月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間: 夜間(毎日 17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日 8:30～19:00、火～金曜日 8:30～17:15、 第2土曜日 9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890(月～金曜日 8:30～17:15)	

### 市民憲章

健康で楽しく働き  
明るい家庭をつくりましょう  
互いに助け合い  
だれにも親切にしましょう  
— きまりを守り  
— 公共の物をたいせつにしましょう  
— 自然の美を生かし  
— 住みよい環境をつくりましょう  
— 豊かな心を養い  
— 文化の向上につとめましょう  
(昭和45年11月3日制定)

### ～市の花・市の木～



きく



くろまつ

### 一境港市の人口

男 : 15,757人 (△5)  
女 : 16,932人 (△17)  
合計 : 32,689人 (△22)  
世帯数 : 15,496世帯 (△5)

※令和5年12月末現在 ( )内は前月比  
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは  
テレフォンサービスをご利用ください!  
☎0120-445-040  
(フリーダイヤル)

今月の 学校給食レシピ 35

【問い合わせ先】  
境港市学校給食センター  
☎ 21 - 2111 FAX 21 - 2112

海の幸そぼろ



- | □材料 (4人分)   |      | 【調味料】   |            |
|-------------|------|---------|------------|
| ◇いわし        | 2尾   | ◇濃口しょうゆ | 12g (小さじ2) |
| ◇豚肉 (ミンチ)   | 120g | ◇酒      | 5g (小さじ1)  |
| ◇たまねぎ (1/2) | 80g  | ◇砂糖     | 4g (小さじ1)  |
| ◇水煮大豆       | 20g  | ◇豆板醤    | 少々         |
| ◇葉ねぎ (2本)   | 20g  | ◇ごま油    | 3g (小さじ1)  |
| ◇にんにく       | 少々   |         |            |
| ◇生姜         | 少々   |         |            |

いわしは、境港で最も多く水揚げされている、地元自慢の海の幸です。学校給食でも、地元のいわしのおいしさを知ってもらいたいと思い、つみれを作って揚げ煮にしたり、ドライカレーにしたりして、いわし料理を取り入れています。

今回は、豆板醤のピリッとした辛さが食欲をそそる「海の幸そぼろ」を紹介します。いわしを炒めた後のドリップをしっかり取ることや、生姜やにんにくの香りで、魚特有の匂いを気にせず食べられて、ごはんがすすむ味付けとなっています。ぜひ、お試しください。

□作り方

- ①いわしは、身だけにして包丁で細かくし、ミンチにする。水煮大豆、たまねぎはみじん切り、にんにく、生姜はすりおろす。葉ねぎは小口切りにする。
- ②フライパンに半量のごま油をひく。豚肉、いわし、にんにく、生姜を入れて酒を振り入れ、しっかりと炒める。※いわしを炒めた後のドリップをしっかり取る
- ③たまねぎを入れ、色が変わってきたら、大豆を加え、さらに炒める。
- ④火が通ったら、★の調味料を加え、味をととのえる。
- ⑤仕上げに、葉ねぎと残りのごま油を加え、混ぜ合わせる。

【環日本海オアシス都市】  
～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～

今月の げんきちゃん

みんな 元気いっぱい  
すくすく育ってね☆

市ホームページの応募フォーム  
からご応募ください



はまだ あおい  
浜田 碧ちゃん  
(令和3年5月6日生) (外江町)  
＜お子さんへのメッセージ＞  
みんなにやさしいあおちゃん♪これからも好きなこと、楽しいことをたくさんさせてあげたいです！



おぐら そら  
小椋 空ちゃん  
(令和2年2月6日生) (米川町)  
＜お子さんへのメッセージ＞  
4歳おめでとう！優しくて頼もしいお兄ちゃんできてね！

窓口キャッシュレス決済始めました！

住民票の写し、所得証明書など、各種証明書の交付手数料のお支払いに、キャッシュレス決済が利用できます。  
▶利用できる窓口 ◇市民課 ◇税務課 ◇収税課  
▶利用できるキャッシュレス決済の種類  
◇クレジットカード (VISA、JCB など)  
◇電子マネー (iD、楽天Edy、WAON など)  
◇QRコード (楽天ペイ、d払い など)



詳細はこちら

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に下記の連絡先にご連絡ください。  
ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。  
代表電話番号  
☎ 0859-44-2111  
代表ファクシミリ番号  
FAX 0859-44-3001  
市ホームページ

